

令和 7（2025）年度消費生活センターへの相談状況 —相談件数は 668 件、^{あっせん}斡旋・解決による救済額は 413 万円

消費生活センターは、市民の皆さまからさまざまな相談を受け付け、事業者とのトラブルの「斡旋・解決」に努め、契約金額の返金などもお手伝いしています。

また、同センターが事務局を務める「柏崎市消費者安全確保地域協議会」は、消費者被害の未然防止・拡大防止のために見守り対象者の情報を共有するとともに、被害救済のための支援（つなぎ）体制を確立し、見守りが必要な方への対応を強化しています。

1 令和 7（2025）年度の相談状況

(1) 主な相談の件数

	相談件数	主な相談	
		通信販売	電話勧誘販売
令和 7（2025）年度	668 件	197 件	44 件
令和 6（2024）年度	617 件	180 件	32 件
増減	51 件	17 件	12 件

(2) 相談者への対応状況

	助 言	斡旋・ 解決	処理不要 （※）	他機関 紹 介	その他	計
令和 7（2025）年度	442 件 (66.2%)	106 件 (15.9%)	72 件 (10.8%)	21 件 (3.1%)	27 件 (4.0%)	668 件
令和 6（2024）年度	386 件 (62.6%)	92 件 (14.9%)	78 件 (12.6%)	26 件 (4.2%)	35 件 (5.7%)	617 件
増減	56 件	14 件	-6 件	-5 件	-8 件	51 件

※ 処理不要…還付金詐欺に関する情報提供など

(3) 救済件数と金額

	救済件数	救済金額
令和 7（2025）年度	53 件	4,130,654 円
令和 6（2024）年度	41 件	5,323,228 円
増減	12 件	-1,192,574 円

2 消費生活知識の普及活動

消費者被害防止啓発講座（出前講座）

21 回実施、受講者 611 人



槇原小学校での啓発活動
（令和 8（2026）年 1 月 14 日）

3 相談体制

(1) 相談員

1 日 2 人（交代勤務）体制

(2) 相談時間

月曜日～金曜日：午前 9 時～午後 4 時、土曜日：午前 9 時～正午

電話番号：0257-23-5355

【資料】

1 年度別相談件数

年度 項目	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	構成比 (%)	対前年比 (%)
苦情相談	459	526	477	530	591	88.5	111.5
問い合わせ ・要望	67	63	90	87	77	11.5	88.5
計	526	589	567	617	668	100.0	108.3

2 年代別相談件数（契約者）

年度 年齢区分	令和 3(2021) 年度	令和 4(2022) 年度	令和 5(2023) 年度	令和 6(2024) 年度	令和 7(2025) 年度	構成比 (%)	対前年比 (%)
20 歳未満	5	10	11	12	8	1.2	66.7
20 歳代	42	41	25	25	36	5.4	144.0
30 歳代	33	40	28	39	43	6.4	110.3
40 歳代	69	58	49	61	43	6.4	70.5
50 歳代	71	98	93	74	92	13.8	124.3
60 歳代	107	144	107	123	127	19.0	103.3
70 歳代以上	179	174	216	236	275	41.2	116.5
不明・団体など	20	24	38	47	44	6.6	93.6
計	526	589	567	617	668	100.0	108.3

3 販売購入形態別相談件数

販売形態 年度	店舗 購入	訪問 販売	通信 販売	マルチ 商 法	電話勧誘 販売	ネガティブ・ オプション	訪問 購入	その他 無店舗	不明・ 無関係	計
令和 3(2021) 年度	82	52	154	6	32	9	8	1	182	526
令和 4(2022) 年度	105	22	178	4	23	1	11	0	245	589
令和 5(2023) 年度	92	33	151	3	23	2	13	2	248	567
令和 6(2024) 年度	93	31	180	3	32	2	16	4	256	617
令和 7(2025) 年度	103	39	197	2	44	1	10	0	272	668

※その他の事業概要は、市ホームページをご覧ください。

